

2. 新規受検申込者の受検資格と提出書類

- (1) 受検資格区分(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ) のいずれかに該当する者が受検できます。

(2) 受検申請書類（**A票**、**B票**※、**C票**、**D票**）及び必要な証明書類等を提出してください。
(申込みに必要な書類に不足・不備があると受検できません)
※ **B票**は受検資格区分（ニ）、（ホ）の方のみ必要です。

(3) 実務経験の内容及び年数、指導監督の実務経験、実務経験の証明等については、9～15ページを参照してください。
- (4) 指定学科・専修学校等の取り扱いについては、45ページおよび当センターホームページ内の「指定学科一覧」を参照してください。

(5) 再受検申込みは、インターネットからのみの申込みとなります。書面での申込みはできません。
詳細は当センターホームページをご確認ください。
- ご注意

・ 申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。

受検資格区分（イ）、(ロ)、(ハ)

区分	学 歴 と 資 格		電 気 通 信 工 事 施 工 管 理 に 関 す る 必 要 な 実 務 経 験 年 数		申 込 み に 必 要 な 書 類	
			指 定 学 科	指 定 学 科 以 外	受 検 資 格 に 応 じ て 必 要 な 証 明 書 類	区 分 (イ)、(ロ)、(ハ) の 申 込 者 全 員 が 必 要 な 書 類
(イ)	学校教育法による ・ 大学 ・ 専門学校の「高度専門士」*1		卒 業 後 3 年 以 上 の 実 務 経 験 年 数	卒 業 後 4 年 6 ヶ 月 以 上 の 実 務 経 験 年 数	卒業証明書（17ページ参照） ・ 卒業証明書は原本のみ ・ 卒業式で授与される卒業証書は不可 ・ 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です ・ 高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です（記載がない場合は別途証明書が必要） ・ 専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	① A票 ・ 19～22、27ページ参照 ② C票 ・ 29～30ページ参照 ・ 証明用写真を貼付（16ページ参照） ③ D票 ・ 28ページ参照 ・ 振替払込受付証明書を貼付（16ページ参照） ④ 住民票 16ページ参照 ※ B票 の提出は不要です。
	学校教育法による ・ 短期大学 ・ 高等専門学校(5年制) ・ 専門学校の「専門士」*2		卒 業 後 5 年 以 上 の 実 務 経 験 年 数	卒 業 後 7 年 6 ヶ 月 以 上 の 実 務 経 験 年 数		
	学校教育法による ・ 高等学校 ・ 中等教育学校(中高一貫6年) ・ 専修学校の専門課程		卒 業 後 10 年 以 上 の 実 務 経 験 年 数	卒 業 後 11 年 6 ヶ 月 以 上 の 実 務 経 験 年 数		
	その他（学歴を問わず）		15年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。		—	
(ロ)	2級電気通信工事施工管理技術検定 第二次検定※合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 5 年以上の実務経験年数 (本年度該当者は令和元年度の合格者) 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
	2級電気通信工事 施工管理技術検定 第二次検定※合格 後、実務経験が5 年未満の者 (※令和2年度までは実地試験)	学校教育法による ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 (中高一貫6年) ・ 専修学校の 専門課程	卒 業 後 9 年 以 上 の 実 務 経 験 年 数	卒 業 後 10 年 6 ヶ 月 以 上 の 実 務 経 験 年 数	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写) 卒業証明書（17ページ参照） ・ 卒業証明書は原本のみ ・ 卒業式で授与される卒業証書は不可 ・ 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です ・ 専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他 (学歴を問わず)	14年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
(ハ)	電気通信事業法による 電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者		6 年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。 [交付後ではなく通算での実務経験]		電気通信主任技術者資格者証(写) ※カードタイプ、賞状タイプどちらでも可	

*1、*2 17ページ参照

受検資格区分(二) 専任の主任技術者の実務経験が1年(365日)以上ある者(23ページ 参照)

区分	学 歴 と 資 格		電気通信工事施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類	
			指 定 学 科	指定学科以外	受検資格に応じて必要な証明書類	区分(二)の申込者全員が必要な書類
(二)	2級電気通信工事施工管理技術検定 <u>第二次検定</u> *合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 3年以上 の実務経験年数 (本年度該当者は令和3年度までの合格者)		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	① A票・B票 (B-1) ・19～24、27ページ参照 ② C票 ・29～30ページ参照 ・証明用写真を貼付 (16ページ参照) ③ D票 ・28ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付 (16ページ参照) ④ 専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類の写し (23ページ⑤参照) ⑤ 住民票 ・16ページ参照
	2級電気通信工事施工管理技術検定 <u>第二次検定</u> *合格後、実務経験が3年未満の者 (※令和2年度までは実地試験)	学校教育法による ・短期大学 ・高等専門学校(5年制) ・専門学校の「専門士」*1		卒業後 7年以上 の実務経験年数	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
		学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 7年以上 の実務経験年数	卒業後 8年6ヵ月以上 の実務経験年数	卒業証明書 (17ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です(記載がない場合は別途証明書が必要) ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他(学歴を問わず)	12年以上の実務経験年数		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
	その他	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 8年以上 の実務経験年数	卒業後 11年以上 の実務経験年数*2	卒業証明書 (17ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他(学歴を問わず)	13年以上の実務経験年数		—	

*1 17ページ参照
*2 電気通信事業法による電気通信主任技術者の場合は、9年6ヵ月以上の実務経験年数が必要です。(資格者証の写しの提出が必要です)

受検資格区分(ホ) 指導監督の実務経験年数が1年以上、主任技術者の資格要件成立後、専任の監理技術者の指導のもとにおける実務経験が2年以上ある者(25ページ参照)

区分	学 歴 と 資 格	電気通信工事施工管理に関する必要な実務経験年数	申込みに必要な書類	
			受検資格に応じた必要な証明書類	区分(ホ)の受検者全員が必要な書類
(ホ)	2級電気通信工事施工管理技術検定 <u>第二次検定</u> *合格者 (※令和2年度までは実地試験)	合格後 3年以上 の実務経験年数 (本年度該当者は令和3年度までの合格者) ※2級合格後、以下の両方を含む3年以上の実務経験年数を有している者 ・指導監督の実務経験年数を1年以上 ・専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験年数	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	① A票・B票 (B-2) ・19～22、25～27ページ参照 ② C票 ・29～30ページ参照 ・証明用写真を貼付 (16ページ参照) ③ D票 ・28ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付 (16ページ参照) ④ 住民票 ・16ページ参照
	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	指定学科を卒業後 8年以上 の実務経験年数 ※左記学校の指定学科を卒業後、以下の両方を含む8年以上の実務経験年数を有している者 ・指導監督の実務経験年数を1年以上 ・5年以上の実務経験の後に専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験年数	卒業証明書 (17ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	